

【参考資料】 障害者等に対する航空旅客運賃の割引の適用拡大の概要
 (9月21日航空会社においてプレスリリース)

	現行	適用拡大後	適用予定時期
精神障害者	—	全ての 「本人・介護人」 に適用	日本航空グループ 2018年10月4日予約受付分～ 全日本空輸グループ等 2019年1月16日予約受付分～
身体障害者 知的障害者	障害の程度に応じ、 「本人・介護人」又は 「本人」の区分あり		

※日本航空グループ：日本航空、日本トランスオーシャン航空、日本エアコミューター、琉球エアーコミューター、ジェイエア、北海道エアシステム

全日本空輸グループ等：全日本空輸、ANAウイングス、AIRDO、ソラシドエア、スターフライヤー

※現在、障害者等に対する航空旅客運賃の割引を実施している他の航空運送事業者については、今回の日本航空等における適用拡大にならうかどうかを検討中。

※全日本空輸グループ等においても、1月16日から、日本航空グループと同様の制度変更を行う予定です。航空事業者において明確な決定があり次第、各自治体に対して変更を踏まえた改正通知を发出させていただき予定としております。